

静岡県告示第744号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年12月6日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月6日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	裾野停車場線	裾野市平松字滝ノ窪385番の22から 裾野市佐野字二本松1070番の14まで	前	8.4~10.5	260.7
			後	19.0	260.7

=====

静岡県告示第745号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年12月6日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月6日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	藤枝天竜線	周智郡森町三倉字大沢2314番の1地内	前	9.3~11.4	9.1
			後	9.3~12.4	9.1